

「東京ソーシャルボンド」の発行について

東京都は、国内の地方公共団体で初のソーシャルボンドとなる「東京ソーシャルボンド」を下記のとおり発行しますので、お知らせします。

記

1 発行概要

項目	内容
名 称	東京ソーシャルボンド
条 件 決 定 日	最速6月下旬（※）
年 限（回 号）	5 年（第1回）
発 行 額	300億円
購 入 対 象 者	国内外の機関投資家
充 当 事 業	➤ 中小企業制度融資の預託金 ➤ 雇用・就業促進施設等の整備 ➤ 特別支援学校の整備 ➤ チャレンジスクールの整備

※市場の環境を見て決定

2 第三者機関による評価取得

格付投資情報センター（R&I）より、「東京ソーシャルボンド」について、第三者機関による評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得しました。

評価等の取得は、国際資本市場協会（ICMA）が作成したソーシャルボンド原則により推奨されており、東京都ソーシャルボンド・フレームワークに基づき、「東京ソーシャルボンド」の適格性と透明性を確保し、投資家への訴求力を向上させることを目的としたものです。

3 その他

東京都ソーシャルボンド・フレームワーク、充当事業及び第三者機関による評価書は財務局HPで公表しています。

【問合せ先】
財務局主計部公債課
直通 03-5388-2681